



計量証明書



発行番号 : W150726 - 1 / 1
受付番号 : H2014-07524
発行年月日 : 平成27年2月16日

三和技研工業株式会社

御中

件名 :
水質検査 (2月)

事業者 : 中外テクノス株式会社
住所 : 広島県広島市西区横川新町9番12号
事業所 : 中外テクノス株式会社 環境事業本部
所在地 : 広島県広島市西区横川新町9番12号
TEL : 082-297-2287

計量証明登録番号 : 広島県 K-50号

計量管理者 後藤 壽久
分析責任者 吉野 幸博



ご依頼による濃度に係る計量結果を、下記のとおり証明致します。

採取場所 : 三和技研工業株式会社光事業所 採取年月日 : 平成27年2月5日

試料名 : 浸透水

| 計量の対象及び単位 | | 計量の結果 | 定量下限 | 基準値 | 計量の方法 |
|------------|------|-----------|------|-----|-------------------------|
| 水素イオン濃度 | - | 7.5 (21℃) | - | - | JIS K0102 (2013) -12. 1 |
| 生物化学的酸素要求量 | mg/L | 9.4 | 0.5 | 20 | JIS K0102 (2013) -21 |
| 浮遊物質質量 | mg/L | 17 | 0.5 | - | S46環告第59号付表9 |
| 以下余白 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

特記事項
S46環告第59号 (最終改正 : H26. 11. 17 環境省告示第126号)
基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二」
(S52. 3. 14 総理府・厚生省令第1号、最終改正 : H25. 2. 21 環境省令第3号) による。

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、
当該工程の内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

計量証明にかかわらない事項
試料の採取 : 中外テクノス株式会社 山口支店 (山口県周南市築港町5-27)